

マイナンバーカードを活用した救急業務の実証事業を実施します

市消防局では、救急隊が搬送先医療機関の選定を行う際に、救急車を必要とする人（以下「傷病者」という。）のマイナ保険証を活用し、搬送先医療機関の選定に有効な医療情報を入手することにより、救急業務の迅速化や円滑化を図ることを目的とした実証事業を実施します。

1 概要

救急現場において、救急隊が傷病者のマイナ保険証を活用し、通院履歴や服薬情報などの医療情報を読み取り、その内容を早期に把握することで適切な医療機関への搬送に役立てるための効果を検証します。

※本実証事業は総務省消防庁と全国67消防本部が連携して実施するものです。

2 実施期間

6月11日（火）から2か月程度

3 対象事案

実証事業を実施する11隊の救急隊が、実施期間中に出動する全救急事案

4 実施手順

救急隊員等は次の手順により、専用端末から医療情報等を閲覧し、それらの情報を基に適切な医療機関の選定を行います。

- (1) 119番通報を受電した際に、あらかじめ傷病者のマイナ保険証を準備する旨を可能な範囲で依頼する。
- (2) 救急現場で、傷病者にマイナ保険証の所持を確認する。
- (3) マイナ保険証が本人のものであるかを目視で確認し、口頭で本人の同意を取得する。
※傷病者本人が意識不明等同意を得ることが困難である場合に限り、同意不要で医療情報等を閲覧するものとする。
- (4) 搬送先医療機関の選定に資する情報を閲覧し、医療機関を選定する。

5 今後の予定

実証事業で得られたデータから救急活動の迅速化や円滑化の効果等について、総務省消防庁が分析・検証を行い、2025年度中の本格稼働をめざしています。

担 当 救急課 救急企画係
電 話 027-220-4513（内線：81-1362）

《マイナンバーカードを活用した救急業務の実証事業 活動イメージ》

